

新たなる出発



存続決定！

越前本線（東古市－勝山間）・永平寺線

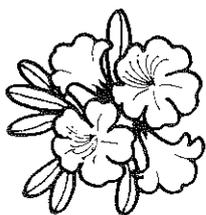
3月28日、京福電鉄と県及び沿線5市町村の間で、越前本線と永平寺線の存続が合意されました。平成12年度までの間、利用促進事業や行政支援を行うとともに、活性化を目的とする協議会を設置して、13年度以降の取り組み方針と方策を明らかにしていきます。

平成4年2月の廃線申し入れから5年余り。市民の「乗る運動」と、行政と議会による存続運動が実を結びました。

地域発展のかぎを握る鉄路を守るためには、これまで以上の利用促進が必要です。

「乗って残そう京福電車！」

広報



'97

かつやま4

No.498/平成9年4月10日

主な内容

| | |
|-------------|----|
| 新年度予算特集 | 2 |
| 議会報告 | 8 |
| 史跡保存と活用に向けて | 14 |
| 国保だより | 18 |
| 情報ボックス | 20 |

発行 福井県勝山市 編集 市長公室秘書広報課
〒911 福井県勝山市元町1丁目1-1
TEL 0779-88-1111 FAX 88-1119

新年度予算特集

若者に魅力・活力あるまちへ

総額 217億円



平成九年度の一般会計予算は百二十九億一千万円で、前年度比五・三%増、下水道、老人保健等の特別会計と上水道の企業会計を含めた全体の予算規模は、二百十七億九百六十一万円となりました。

「勝山で生まれ、勝山で育つ」人づくりを基本に、若者に魅力のある、活力あるまちづくりを目指し、子育て支援策や教育環境の充実、定住対策などに重点をおいた予算としました。今年度から、大型プロジェクト事業の長尾山公園事業に着手するため、第一期事業の平成十二年度までの財政計画の中で、それぞれの事業予算の配分を行いました。更に特別職報酬の改定見送りや、事務費・食糧費のカットなど、事業の見直しをすることで、踏み込んだ行財政改革を行いました。

子育て・人づくり・定住

新規事業では、恐竜博物館を核とする長尾山公園事業、並びに国史跡「白山平泉寺旧境内」公有地化事業などの大型プロジェクト事業のほか、地場産業であ

る繊維振興対策として、活性化支援事業や勝山メード推進事業などにも取り組めます。

ソフト面では、日中友好交流記念事業や市民ギャラリーの設置、並びに特色のあるまちづくり事業などを新たに設けました。また、子育て支援やホームヘルパーの増員をはじめとする福祉の充実を図ります。

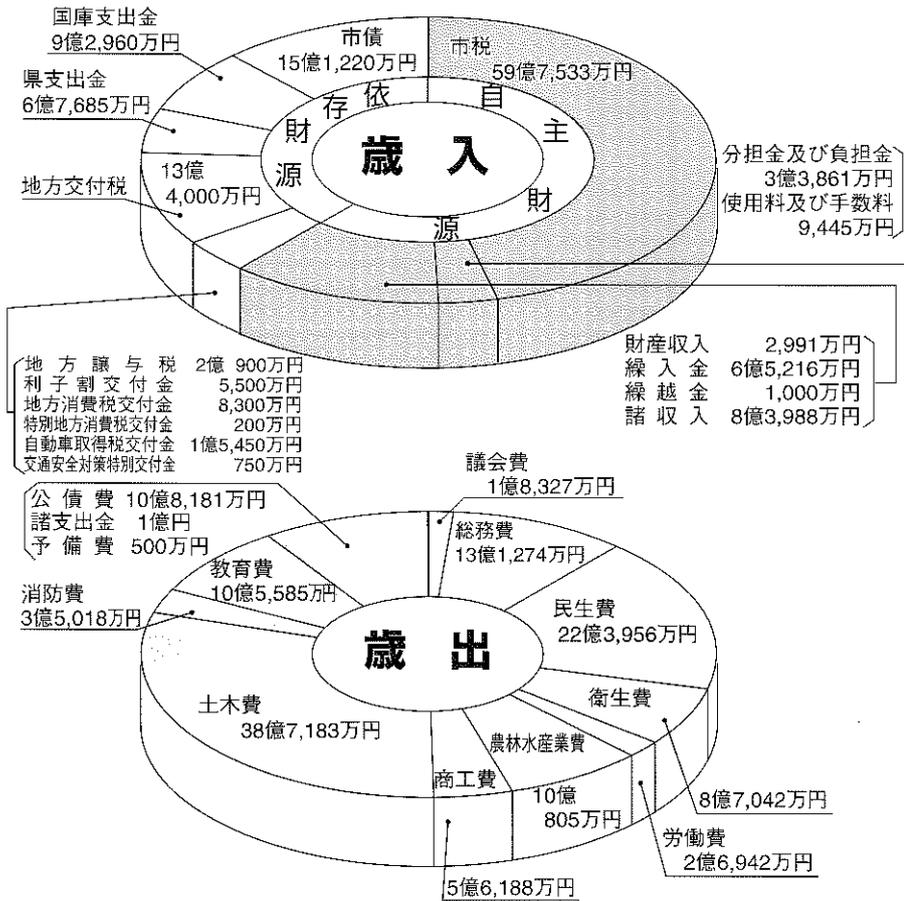
小学校のグラウンド整備やコンピューターの充実など、教育環境の整備にも重点的な配分をしました。さらに京福電車の利用促進をはじめとする公共交通機関利用者に対する支援措置の拡大を行います。

平成9年度予算

前年度当初比

| | | |
|------|-------------|----------|
| 一般会計 | 129億1,000万円 | (5.3%) |
| 特別会計 | 82億2,710万円 | (4.3%) |
| 企業会計 | 5億7,251万円 | (-19.2%) |
| 合計 | 217億 961万円 | (4.1%) |

一般会計 129億1,000万円



一般会計

歳入では、一法人の更正処分により市税で前年度当初比（以下〃前年比）六・一％増の五十九億七千五百三十三万

円となった一方、地方交付税で六四・一％減の十三億四千万円となりました。更正された法人市民税分二十三億円を除くと前年並の規模となっています。歳出では、事務事業の見直しを行ったことにより経常経費を昨年以下に抑ええました。また、都市計画街路事業の元禄線と元町線がほぼ完了し、猪野瀬土地区画整理事業の主な事業も終了したこと

から、大きな補助事業が減少しました。一方、長尾山公園事業の着手や老人保健特別会計への繰り出し額の増加などで、土木費と衛生費が増えています。特別会計は総額八十二億二千七百七十万二千円で、前年比四・三％の増となり

特別会計 82億2,710万円

| 区分 | 予算額 | 前年度当初比増減(%) |
|--------------|------------|-------------|
| 温泉センター会計 | 1億654万円 | 10.2 |
| 市有林造成事業会計 | 5,898万円 | 23.1 |
| 育英資金会計 | 3,766万円 | 5.3 |
| 国民健康保険事業勘定 | 18億6,255万円 | -0.3 |
| 国民健康保険鹿谷直診会計 | 64万円 | -89.8 |
| 老人保健会計 | 33億2,460万円 | 12.8 |
| 農業集落排水事業会計 | 3億1,813万円 | 113.1 |
| 土地区画整理事業会計 | 2億6,100万円 | -45.3 |
| 下水道事業会計 | 19億4,085万円 | -2.2 |
| 簡易水道事業会計 | 3億1,615万円 | 15.7 |

ました。老人保健で三億七千七百六十七万五千円、農業集落排水事業で一億六千八百八十五万七千円増えたことなどによります。企業会計（水道事業会計）では、電気計装関係第一期工事などの完了により、一億三千五百七十五万三千円減の五億七千二百五十万九千円になりました。

企業会計 5億7,251万円

| | | |
|--------|-----------|-------|
| 水道事業会計 | 5億7,251万円 | -19.2 |
|--------|-----------|-------|

事務事業の見直しによる節減

- ▽市長交際費、議長交際費の削減 △70万円
- ▽管理職手当10%削減 △133万円
- ▽職員互助会研修助成費凍結 △86万円
- ▽一般事務用品の10%削減 △83万円
- ▽職員県外旅費原則4力年凍結 △339万円
- ▽各委員懇談会食糧費削減 △192万円
- ▽福祉教育を除く団体補助金20%削減 △160万円

誰もが住みたくなる
安全で豊かな生活環境の整備

長尾山公園事業

着工

長尾山公園

(仮称) 県立恐竜博物館を核にした長尾山公園事業は、今年度から用地買収と

一部で造成にとりかかり、平成十二年の博物館オープンを目指します。同公園の計画区域は三月末に、県の都市計画決定を受けており、今後、国の「ふるさとづくり事業」と「都市公園等一体整備促進事業」の認可に向けて最終的な調整を行います。

長尾山公園事業は、これまで市民から寄せられた要望の集大成として、若者に魅力あるまちづくりを目指し、総合的な見地から計画されてきた事業です。第一期を平成十二年までとし、恐竜博物館と恐竜フェスタに必要な事業を先行して進めていきます。平成十三年以降の二期事業では、スポーツ施設などを順

次配置していく予定ですが、毎年財政計画を見直し、体力に合わせて進めていきます。全体計画の完成目標は平成二十年を見込んでいます。

道路交通網の整備

国道四一六号をはじめとする国・県道の整備と、中部縦貫自動車道の一日も早い着工と進捗よく目指し、国と県に要望するとともに、市としても協力していきます。

雪害地域道路事業により、冬期間に傷んだ路盤改良や流雪溝の設置を進め、また緊急性の高い生活道路の改修や整備に当たります。

平成十年度に工事完了予定の猪野瀬土地区画整理事業では、大きな事業はほぼ完了したため、細部の街路工事を行います。

災害に強いまちづくり

昨年に引き続き耐震性防火水槽を設置するとともに、消防ポンプ自動車の更新を行います。さらに、迅速な救急体制の確立を目指し、救急救命士の養成と救急資器材の整備を行います。地区自衛消防隊には小型動力ポンプ一台を配備します。

また、緊急輸送道路や幹線道路で危険性の高い道路を主体に橋梁、擁壁、法面などの防災点検を行います。小学校でも継続して校舎の耐震診断を行います。

住環境整備

定住対策として建設が進められている雇用促進住宅(鹿谷宿舎)が七月ごろ完成する運びとなり、進入道路の新設と駐車場の舗装工事を行います。

農業集落排水事業は、神谷地区の処理施設が三月から供用開始となりました。また北野津又地区は十年度供用開始に向けて、処理施設と管路布設の工事を行い、新たに勝山西部地区(中清水・東野、九集落)の測量と施設設計を行います。

京福電車利用

公共下水道事業は、市街地周辺部で管路を布設するほか、処理能力を高めるために浄化センターの増設を行います。

「乗ってこそ残る」を基本に、利用促進運動を継続します。電車利用者の支援策を拡大し、新たに三カ月と六カ月の通学定期利用者に対する助成を二割(前一割)にします。また、自動車乗り継ぎ利用者のため、保田駅の駐車場整備を行います。

主な事業

| 事業名 | 金額 |
|-----------------------------|------------|
| ●道路整備事業 | ☆印は新規事業 |
| 市道改良・舗装事業 | 2億7,508万円 |
| 克雪事業(雪害地域道路事業、屋根融雪化、流雪溝、除雪) | 1億1,065万円 |
| 国県道改良事業負担金 | 7,000万円 |
| ☆道路防災点検事業 | 270万円 |
| 道路補修事業 | 3,668万円 |
| 中部縦貫自動車道推進費 | 559万円 |
| ●水路改良・補修事業 | 6,600万円 |
| ●都市計画事業猪野瀬土地区画整理事業 | 1億8,877万円 |
| ☆長尾山公園事業(都市公園) | 3億9,750万円 |
| (ふるさとづくり) | 15億2,098万円 |
| ●荒土公園、昭和町公園、長山公園整備事業 | 3,400万円 |
| ●公共交通機関対策 | |
| 生活路線バス運行維持補助金 | 2,961万円 |
| 京福電車利用促進(回数券補助など) | 2,693万円 |
| 保田駅駐車場整備 | 480万円 |
| ●防災まちづくり 耐震防火水槽・小型動力ポンプ | 3,160万円 |
| ☆消防ポンプ自動車購入事業 | 2,167万円 |
| ●救急対策事業(救急救命士育成、救急資器材整備) | 842万円 |
| ●下水道事業(下水管渠布設工事、処理施設増設) | 5億8,776万円 |
| ●農業集落排水事業(管渠布設工事、処理施設、設計) | 2億7,346万円 |
| ●合併処理浄化槽設置整備補助金 | 1,110万円 |
| ●クリーンセンター・グリーンヒル上野管理運営費 | 1億445万円 |
| ●上水道拡張及び改良事業 | 8,694万円 |
| ☆簡易水道事業(下荒井地区施設建設、鹿谷地区改良等) | 2億7,313万円 |
| ☆雇用促進住宅(鹿谷宿舎) 駐車場舗装等工事 | 1,250万円 |
| ●浄土寺川ダム推進事業(負担金など) | 4,528万円 |
| ●桜づつみ整備事業 | 400万円 |

すべての人が安心して生活できる
社会福祉の充実



安心子育て応援

ホームヘルパー増員も

子育て支援策

昨年度に引き続き、第三子以降の育成奨励金交付や県及び市独自の保育料軽減など、少子化時代に対応した子育て支援策を継続します。今年度は新たに、保護者の疾病などにより児童を緊急一時的に養育、保護する「子育て支援短期利用事業」をスタートさせます。保育料の軽減策では、国の基準よりも総額で約九千五百万円減免することになります。

また、今年の一月から病院の窓口で手続きが可能になった「乳幼児医療費支給事業」では、すべての三歳未満児の医療費（保険診療分）を助成します。（重度障害者（児）、母子・父子家庭も対象）

地域保健法の改正により、こ

☆印は新規事業

| 主な事業 | |
|-------------------------------------|------------|
| ●地域子育て支援センター設置 | 201万円 |
| ●すくすく保育支援事業（第3子保育料軽減県事業） | 2,089万円 |
| ●市単独自育て支援策 第3子以上育成奨励金 | 1,737万円 |
| 保育料軽減事業 | 7,411万円 |
| 私立保育園運営補助 | 1,153万円 |
| ●保育サービス事業 （一時的保育、時間延長保育、☆短期利用） | 714万円 |
| ●乳幼児医療費支給事業 | 2,968万円 |
| ●福祉基金運用事業（地区社協設置ほか） | 2,281万円 |
| ●身体障害者保護費 | 9,889万円 |
| ●地域ぐるみ雪下ろし事業（非課税2世帯以上単独事業） | 252万円 |
| ●在宅介護支援センター運営事業 | 1,112万円 |
| ●老人ホームヘルプサービス事業（ヘルパー2名増員） | 3,985万円 |
| ●老人デイサービス事業 さくら荘・九頭電ワークショップ委託 | 5,149万円 |
| ●市単独福祉施策（福祉タクシー助成、高齢者慰問ほか） | 1,551万円 |
| ●施設入所措置事業 身体障害者（九頭電ワークショップほか） | 9,019万円 |
| 精神薄弱者（大日園ほか） | 1億8,602万円 |
| 老人（さくら荘ほか） | 4億4,556万円 |
| ●老人短期入所運営事業費 | 1,100万円 |
| ●老人保健事業 | 33億2,461万円 |
| ●シルバー人材センター運営費補助（国庫補助） | 2,605万円 |
| ☆母子保健事業 （相談指導、1歳半・3歳児健診、妊婦・乳児健診） | 915万円 |
| ●保健事業（健康教育・健康診査・訪問指導ほか） | 6,183万円 |
| ●国民健康保険事業 | 18億6,255万円 |
| ●温泉センター運営費 | 1億634万円 |
| ●火葬場建設関連事業 | 857万円 |

れまで保健所で実施していた三歳児健診や妊婦健診など、身近な母子保健事業を市が担当することになりました。

老人ヘルプサービス

年々進む高齢化に対応するため、ホームヘルパーを二人増員するほか、早朝（午前六時～八時三十分）と夕方（午後四時～十五分～九時）のサービスなど、老人ホームヘルプサービスの充実を図ります。また、施設利用による入浴サービス事業費と要介護老人住宅改造成費をそれぞれ増額しました。

生きがいのひろがり

毎年開催しているさわやか大や、シルバー人材センターの運営補助など、高齢者の生きがいづくり事業を進めています。また、市民に人気の高い温泉セ

そのほか、成人病検診を中心とする老人保健事業で健康増進活動を進めます。障害者に関する事業では、*ノーマライゼーションの理念のもとで、施設の*バリアフリー化などを進めるとともに、勝山市で開催される県視力障害者福祉大会を支援します。

*ノーマライゼーション

障害者を特別視せず、普通の人と同じように受け入れ、必要な処置をしていくという社会福祉の基本的理念。

*バリアフリー

障害者が生活するうえで行動の妨げになる障壁を取り去った、障害者にやさしい生活空間のあり方。

明日の勝山を背負う人材育成と
教育文化・体育の振興

白山平泉寺

旧境内整備

小学校コンピューター 新たに3校

教育環境の整備



▶昨年行われた、平泉寺
史跡の整備工事

昨年度から行っている小学校の学習用コンピューター整備事業で、新たに三つの小学校に二人に一台、一クラス分を配置します。さらに、三カ年計画で進めている学校図書の実により、調べる力と学力の向上を目指します。

学校施設の充実を図るため、野向小学校グラウンド整備や小学校校舎の耐震診断、北部中学校の屋外トイレの設置などを行います。

国史跡保存事業

三月に国の史跡として拡大指定された「白山平泉寺旧境内」の一部公有地化、及び露出遺構の保存修理を行い、史跡整備に

向けた保護・保存事業を進めていきます。

(十四ページ、特集記事参照)

恐竜関係では、今年も子どもたちの恐竜学習活動の支援を通して、恐竜のまちづくりをアピールしていきます。また、平成十二年の恐竜博物館完成に併せて県が計画している恐竜フェスタ計画策定事業に、負担金を支出します。

まちづくり・生涯学習

各公民館を拠点として生涯学習活動を推進するとともに、特色あるまちづくりの支援に、新

たに百万円を盛り込みました。

また、女性の社会参画推進事業や、インターネットによる情報の受発信の研究、県外に住む出身者への広報を発送するふれあい市民制度事業にも取り組んでいきます。

市民会館内の一部を市民ギャラリーとして改修し、文化、芸術活動の発表の場として利用していただきます。

スポーツ振興

スポーツ関係では、市営体育館の屋根塗装などの施設整備と、ニュースポーツの振興に取り組

みます。今年市内で奥越マラソンと、北信越国体のソフトボールとクレール射撃競技が行われます。



主な事業

☆印は新規事業

| | |
|-------------------------------|---------|
| ●小学校施設整備事業 | |
| 野向小グラウンド整備、校舎耐震診断等 | 5,333万円 |
| ●中学校施設整備事業 | |
| 北部中学校屋外トイレ設置等 | 723万円 |
| ●教育環境の整備 | |
| 小学校コンピューターの導入(3校) | 869万円 |
| 学校図書の充実 | 280万円 |
| 養護学校通学費補助 | 404万円 |
| ●国際交流事業 | |
| アスペン友好交流事業 | 196万円 |
| アスペン音楽祭 | 600万円 |
| 国際交流員設置 | 500万円 |
| 日中友好交流事業 | 133万円 |
| ●恐竜のまち構想推進事業 | 274万円 |
| ☆恐竜王国ふくいフェスタ計画策定事業負担金 | 538万円 |
| ☆国史跡「白山平泉寺旧境内」保存事業(保存処理、公有地化) | 3,085万円 |
| ●遺跡等発掘調査事業 | 535万円 |
| ☆女性の自立・社会参画促進事業 | 133万円 |
| ●情報化推進事業 | 82万円 |
| ●生涯学習振興事業(市単・県費・国庫) | 774万円 |
| ☆特色のあるまちづくり事業 | 100万円 |
| ●図書館資料の充実 | 1,177万円 |
| ●市民ギャラリー整備(市民会館) | 500万円 |
| ●体育施設整備事業(市営体育館屋根塗装工事他) | 576万円 |
| ☆北信越国体事業費 | 68万円 |
| ●育英資金貸付事業 | 3,766万円 |
| ●ふれあい市民制度事業 | 466万円 |

21世紀を目指しての産業の発展と
新産業の開発・併せて観光都市の実現

勝山メード開発

おいしい米づくりを推進



▶昨年のF・I・T・O'96で開催されたファッションショー

繊維産業活性化策

時代に対応した繊維産地の環境づくりを支援するため、繊維産業活性化事業や勝山メード推進事業などに助成していきます。繊維協会と企業が協力して、独自のスポーツカジュアルウェアを開発し、販路開拓を目指します。勝山メード推進事業では、オリジナル製品づくりとPR活動をを行います。また、引き続きファッションタウン化事業も支援していきます。

若者の定着

若者の地元定着とUターン者促進を図るために設置している就職奨励金制度は、定着率をより高めるために、三十万円を二カ年に分割。事業所の負担割合

☆印は新規事業

| 主な事業 | |
|-----------------------------|-----------|
| ●法恩寺山リゾート開発推進事業 | |
| 有料道路管理事業 | 2,776万円 |
| ●農作物特産づくり等農業振興事業 | 1億3,849万円 |
| 水田利用合理化事業、水田園芸産地拡大事業 | |
| 水田園芸生産基盤強化事業、優良苗（花卉）増殖事業 | |
| 加工用米出荷奨励事業、観光ふれあい農園事業 | |
| ☆おいしい福井米グレードアップ推進事業 | |
| 新生産調整推進対策地域調整推進事業 | |
| ☆生産組織受委託体制条件整備事業など | |
| ●農村総合整備事業（モデル事業・基盤整備事業） | 7,519万円 |
| ●農道整備・調査事業 | 3,228万円 |
| ●広域農道など県営事業負担金 | 1億9,777万円 |
| ●林道整備事業 | 2億1,980万円 |
| ●林業振興事業 | |
| （☆生産森林組合補助金引き上げ他） | 1,948万円 |
| ●広域基幹林道開設事業負担金 | 1,444万円 |
| ●工業振興助成金 | 986万円 |
| ●地元事業所就職奨励金 | 1,320万円 |
| ☆繊維振興対策事業（繊維産業活性化支援事業他） | 360万円 |
| ●鯉のぼりあげ事業 | 125万円 |
| ●夏まつり事業補助金 | 450万円 |
| ●左義長まつり助成金（観光協会） | 352万円 |
| ●商工・労働関係貸付金 | 6億2,000万円 |
| ☆日中友好交流・越前大仏落慶10周年記念合同事業補助金 | 1,000万円 |

を一律三分の一として、継続していきます。

産業基盤の充実策として、ハイテク企業の誘致を働きかけていきます。

農林業振興

農業経営の安定化を図るため、生産調整事業や水田園芸の推進、生産組織の育成などを行います。水田園芸生産基盤強化事業では、ミディトマト栽培用のパイプハウスや里いも移植機などの導入に助成します。また、「おいしい福井米グレードアップ事業」では、整粒歩合向上を目指したラ

イスレーターの網目交換に助成を行います。

また、生産環境の整備事業として、土地改良事業のほか広域農道整備など、県営事業に負担金を支出します。伊波から坂東島に通じる広域農道は来年度の完成を目指します。

林業関係では林道の改良工事のほか、林業振興対策として生産森林組合の補助金をアップしました。法恩寺有料道路沿いに建設していた国産材興業協同組合は、今年度から操業を開始します。



▶市外の人にも人気の高い観光ふれあい農園

平成9年度予算可決

長尾山公園事業など

三月定例市議会が、三月六日から二十六日までの日程で行われました。平成九年度一般会計予算案など議案三十三件と意見書二件を可決、議案一件に同意、請願一件と陳情五件を採択しました。

長尾山公園事業については、「市民の関心が大きい。議会と密接な連絡調整を図りながら進めてほしい」との意見が示され、決定しました。

3月定例市議会



▲答弁をする今井市長

決まった主な内容

【予算】

平成九年度一般会計を百二十九億一千万円、特別会計を八十二億二千七百七十万二千円としました。(主な事業内容は予算特集に掲載)

また平成八年度補正予算も可決。一般会計は五億二千八百三十三万三千円減額し、百二十三億五千七百七十万八千円としました。特別会計は総額で七千六百八十九万二千円増額し、八十一億三千七百四十八千円に、水道事業の企業会計は六千九百二十一万五千円減額し、六億八千四百九十九万六千円としました。

【条例改正等】

○行政手続条例の制定(行政運営の公正の確保と透明性を目的として)

○行政財産使用条例の制定(行政財産の目的外使用)

○体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

○都市公園条例の一部改正

○下水道条例の一部改正(消費税込)

○簡易水道の設置及び管理に関する条例の一部改正(消費税込)

○水道事業給水条例の一部改正(消費税込)

○市税条例の一部改正(国民健康保険税率改正)

○廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正(し尿処理手数料改正)

○農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正(消費税改正)

○国民健康保険直営診療所設置条例を廃止する条例(廃止について厚生大臣の認可を受けるため)

○市職員の給与に関する条例等の一部改正(寒冷地手当の一部改正)

【請願・陳情】

○林道小原線橋梁改修に関する請願書

○区内道路の市道編入について(赤尾区)

○区内道路の市道編入について(市道1-151号線から市道1-58号線に通じる道路)

【意見書】

○ロシア船籍タンカー沈没による重油流出事故に関する意見書

○国有林の民営化に反対し、国有林の再生を求める意見書

代表質問 (要旨)

※会派は代表質問の時点での構成によりります。

長尾山開発の財政負担について

21世紀の会代表

小林喜仁議員

小林喜仁議員Ⅱ、長尾山開発に関連して次の点を問う。

- ①市民の声を聞くことについて。
 - ②計画の縮小について。
 - ③財政運営の負担について。
 - ④二期工事の延期について。
 - ⑤県による博物館の土地提供の検討について。
- 市長Ⅱの①、内容については機会あるごとに市議会や各種団

体の懇談会、市広報などを通じてお知らせし、意見を聞いてきた。住民シンポジウムにも参加して説明してもらった。今後情報も公開し、広く意見を聞いていきたい。

市長Ⅱ一の②、長尾山公園は昭和五十三年の緑のマスタープラン、昭和五十七年の振興計画からの事業で、恐竜博物館誘致で計画に弾みがついた。運動公園はこれまでも広く市民から要望を受け、振興計画に盛り込んで具体化を図ってきた。野球場などの施設整備は、過去に市民団体からの請願を受けて市議会で採択された。

市長Ⅱ一の③、一期事業費を積み上げる際、これまでに確定している行政需要をすべて折り込み、中期の財政見通しを立てている。財政担当者が作る資料は常に安全側に立った厳しめの数字である。健全財政維持が市民福祉の大前提である。

総務部長Ⅱ一の③、ふるさとづくり事業の公債費の償還ピークは平成十六年の予定である。税収が横ばいでも公債比率は一五・五%と算出している。

市長Ⅱ一の④、二期以降の工事は財政の体力に合わせて行いたい。若者に期待される運動公園に加え、恐竜博物館を核とする公園整備は「恐竜のまちづくり

構想」の集大成である。英知を構築して誰もが住みたくなる勝山を、若者に魅力ある勝山を築き上げるべきであると考え。十三年以降も順次用地購入を進める予定である。

市長Ⅱ一の⑤、県議会議員とも相談して、お願いしていかなければならぬと考えている。小林議員Ⅱ二、中部縦貫自動車道開通促進と受け入れ体制について。

市長Ⅱ二、新年度に、本格着工の事前調査となる埋蔵文化財の試掘調査を計画している。市内の進捗よく状況は各自自治体の中で最も進んでいる。滞在型観光リゾート地として付加価値を高めるため、魅力アップを図らなければならぬ。地場産品や農産物などの流通経路などについても研究を進める。

小林議員Ⅱ三、廃棄物対策に関して次の点を問う。

① ばい捨て条例制定について。
② ごみの減量化について。
③ ダイオキシシン対策について。
市民福祉部長Ⅱ三の①、市外から来た人々への対応が大きな課題である。今後検討したい。市民福祉部長Ⅱ三の②、資源化率は県平均の倍以上の数値になっている。さらに平成十一年度を目標にペットボトル、飲料用紙パックなどを含めた分別収集を

検討している。

市民福祉部長Ⅱ三の③、昨年度のダイオキシシン類の測定を行ったが、判断基準をわずかながらクリアしている。今後は発生の抑制を重点にして対応を図りたい。広域的な対応も検討しなればならないのではないかと考えている。

小林議員Ⅱ四、ボランティア活動の支援について。福祉事務所長Ⅱ四、ボランティアアセンタールに個人と団体が登録して活発に活動している。勝山市は以前からボランティアの活動が活発である。七年度からは国庫補助を受けさらなる推進を図っている。

総務部長Ⅱ四、重油流出事故では、ボランティア窓口を設置して情報提供に努めてきた。多くの市民が自主的にボランティアに参加し、ボランティア精神のさらなる広がりを確信した。今後は災害時のボランティアの受け入れ体制などについても検討を進める。

縦貫道による活性化について

誠新会代表

嶋田政憲議員

嶋田政憲議員Ⅱ一、長尾山開発に関連して次の点を問う。

① 情報公開について。
② 恐竜博物館のとらえ方について。

市長Ⅱ一の①、県との話し合いの中で公表が遅くなった点もある。今後、広報等でPRしていく。

教育長Ⅱ一の②、博物館の建設は私たちに夢を与えてくれる。学問の研究拠点、世界と連携する機関として、勝山の発展につながる。

嶋田議員Ⅱ二、中部縦貫自動車道に関連して次の点を問う。
① 他市町村の対応の遅れについて。
② インター周辺と市の活性化について。

市長Ⅱ二の①、当市で着工してもらえよう努力していく。機会あるごとに沿線自治体の協力と早期着工をお願いしていきたい。

市長Ⅱ二の②、自動車道を最大限に生かして地域の発展、まちづくりにつなげていかなければならない。観光レクリエーション客の増大、企業誘致の促進など整備効果は計り知れない。

嶋田議員Ⅱ三、沿線自治体と協力した京福存続について。
市長Ⅱ三、これまで以上の利用促進と行政支援が必要である。県をはじめ沿線自治体の共通課題としてとらえていくよう強く

要請している。廃線予定のない地域にも支援を強く要請していく。

嶋田議員Ⅱ四、市街地、商店街の振興対策について。
市長Ⅱ四、商店街活性化には空き家の活用、後継者育成、特色ある商店街づくりなど、協議を進める中で支援していく。

嶋田議員Ⅱ五、定住促進、過疎対策について。
市長公室長Ⅱ五、雇用の場を確保するためハイテク企業の誘致を進めたい。雇用促進住宅の建設を行っているが、一戸建て住宅などについても研究していきたい。市内に研究会などの設置を検討したい。

嶋田議員Ⅱ六、農業公社設立と減反政策について。
産業部長Ⅱ六、農業公社ができるだけ早い時期に設置できるよう取り組んでいく。減反政策などがなければ米価の下落につながる。今後とも国、県、農業者団体とともに実施していく。

嶋田議員Ⅱ七、クリーンセンターの契約更新について。
市民福祉部長Ⅱ七、国の指導方針を踏まえると一市単独での建設は検討の余地がある。
嶋田議員Ⅱ八、幼児教育問題検討委員会の結果について。
教育長Ⅱ八、幼稚園は二から三園に統合する方向で進める。定

員の減少が生じたときには公立保育所の定員を見直す。幼稚園の三歳児就園については統廃合の可能性などから実施する。嶋田議員Ⅱ九、公共工事の入札制度のあり方について。

建設部長Ⅱ九、公共工事の積算は建設省などから示された標準積算基準により行っている。国の具体策が示され次第準用していく。入札制度は現行制度のもとでは適正であるとの判断がなされている。今後とも公平厳正に取り組んでいく。嶋田議員Ⅱ十、行財政改革について。

市長Ⅱ十、行財政改革は新しいニーズに対応するため必要不可欠なもの。市においても推進計画に基づいて進めていく。嶋田議員Ⅱ十一、国民健康保険の健全化対策について。市民福祉部長Ⅱ十一、国では医療保険制度全般について抜本的な見直しを進めている。今後とも医療費の抑制に努めていく。嶋田議員Ⅱ十二、文化会館の建設について。

教育長Ⅱ十二、大きなコンサートや芸術鑑賞ができない状況にある。要望に応えるために、新しい文化会館の建設に向けて努力する。

振興計画の見直しについて

市政研究会代表
近藤栄治議員

近藤栄治議員Ⅱ一、社会情勢変化による振興計画の見直しについて。

市長Ⅱ一、定住人口の目標は見直さず、目標とする。市政推進の四つの柱を基本に、特に企業誘致や独自の子育て支援策など定住人口増加に取り組む。近藤議員Ⅱ二、長尾山開発に関連して次の点を問う。

- ①公園規模の必要性について。
- ②博物館用地の提供について。
- ③長尾山に通じる市道の拡幅について。
- ④残森林率について。

市長Ⅱ二の①、市民から総合体育館や競技施設をはじめレクリエーション施設の整備が求められている。一方、国の方針として自然志向の公園整備が求められている。これらのことから全体計画面積百三十六ヘクタール必要になった。

市長Ⅱ二の②、事務レベルで用地の提供をしなければならぬであろうという形で進んできた。ほかの県有施設の事例などを参考に県にお願いしていきたい。都市建設課長Ⅱ二の③、県から

将来的には十六メートルにしなければならぬという指導を受けている。入り込み状況をみて整備していきたい。

開発課長Ⅱ二の④、自然を生かした公園として位置づけている。歴史文化園ゾーンでは遺跡を残していく。自然に配慮しながら開発していく。

近藤議員Ⅱ三、国道四一六号の将来像について。

市長Ⅱ三、全線開通を強く望んでいる。期成同盟会を通じて関係機関に働きかけていく。近藤議員Ⅱ四、若者の定住対策に関連して次の点を問う。

- ①住宅環境整備について。
- ②結婚対策について。

市長Ⅱ四の①、一戸建ての市営住宅建設や、民間活力による住宅団地がしやすい環境整備を調査研究する。

市長Ⅱ四の②、結婚相談連絡協議会において報奨金が交付されている。一般の仲人にも交付できるように努力する。

魅力のあるまちづくり

平成会代表
松井拓夫議員

松井拓夫議員Ⅱ一、若者に魅力あるまちづくり事業について。市長Ⅱ一、若い人たちは、魅力

ある企業誘致と本格的な運動施設整備に強い要望がある。今後積極的に企業誘致を進めていきたい。また、新年度から魅力あるまちづくり事業に取り組む。運動施設は長尾山公園の中で順次整備していくが、時間を要するので、当面ナイター使用料を四月から値下げしたい。

松井議員Ⅱ二、教育問題に関連して次の点を問う。

- ①特色ある学校活動について。
- ②コンピューター指導について。
- ③いじめや不登校について。
- ④高校進学状況について。
- ⑤国際交流研修について。
- ⑥幼児教育問題の取り組みについて。

教育長Ⅱ二の①、学校の目的達成に向けて創意工夫して取り組んでいる。勤労体験学習やスポーツ、ボランティア活動など様々な活動を行っている。

教育長Ⅱ二の②、各学校で二、三人の中核者が中心となって指導者養成を行っている。中学校ではインターネットに接続し、情報化社会のすばらしさを味わっている。

教育長Ⅱ二の③、いじめは最も恥じるべき行為であることの指導と、教師間の情報交換を緊密化している。不登校生には、担任やカウンセラーなどが全力をあげて取り組んでいる。

教育長Ⅱ二の④、高校の入学定員は志望校調査により、地域の実情を考慮して、県教委が決定する。地域の学校として強い関心をもち協力していきたい。教育長Ⅱ二の⑤、英語指導員、国際交流員が小中学校で語学指導に当たっている。子どもたちの語学力や外国文化への関心も高まっている。小中学生の海外派遣については、国や県の制度の確立を待って検討したい。

教育長Ⅱ二の⑥、三歳児就園は可能などから慎重に進めたい。

松井議員Ⅱ三、ごみ問題に関連して次の点を問う。

- ①リサイクル法の取り組みと、牛乳パック回収について。
- ②リサイクル、廃棄物処理の広域圏との関連について。

市民福祉部長Ⅱ三の①、紙パックとペットボトルについては九年度より拠点回収という形で、モデルケースに取り組み、十一年度から本格的な収集体制の確立を図りたい。十二年度以降は、紙製容器、そのほかのプラスチック容器についても対象となるので、研究を深めたい。

市民福祉部長Ⅱ三の②、今後広域的に取り組んだほうがよいのではないかと、関係市村との協議の準備を進めようと思ってい

る。

一般質問 (要旨)

予算編成

について

樺山 弘議員

- ① 樺山弘議員Ⅱ一、九年度の予算編成に関連して次の点を問う。
- ② 事務事業節減の必要性と交際費カットについて。
- ③ 職員県外旅費凍結の内容について。
- ④ 職員人件費削減の年次別計画について。
- ⑤ 越前大仏落慶記念事業補助金の支出について。
- ⑥ 今後の財政推移について。
- ⑦ 公共事業の節減について。

当、交際費もカットした。計上の交際費は、事業遂行上必要な額である。

総務部長Ⅱ一の②、特別な財政事情による緊急避難的な策である。資格取得や職員の資質向上のための旅費は計上している。

秘書広報課長Ⅱ一の③、今後、職員の退職と採用の際に、見直しを行う。

市長Ⅱ一の④、イベントにより市のイメージアップと大仏周辺を核にした観光客誘致に努めた。イベントは実行委員会を結成して行う予定である。

市長Ⅱ一の⑤、現在想定している将来の財政予測には、十二年度までの明らかになっている行政需要も盛り込んでいる。新たな行政需要が出た時はその時点で財政見直しを見直す。財政力指数、経常収支比率などが悪化しないよう行政改革を通して進めていく。

樺山議員Ⅱ二、農業問題に関連して次の点を問う。

- ① 農林水産業事業費の減額について。
- ② 農産物の価格安定制度について。
- ③ 結婚対策について。
- ④ 産業部長Ⅱ二の①、国産材加工施設の完了に伴うものである。農業関係費は前年同様に計上している。
- ⑤ 産業部長Ⅱ二の②、野菜等価格安定事業に取り組み、農業経営の安定化に努めている。JAと連携を保ち、制度の活用と生産拡大に向けて推進していく。
- ⑥ 産業部長Ⅱ二の③、魅力的な結婚相談事業を推進できるように指導言していきたい。
- ⑦ 樺山議員Ⅱ三、災害に対する危機管理対策について。
- ⑧ 市長Ⅱ三、県および県内全市町村をはじめ小松市、白峰村と災害時相互応援協定を締結している。今後も訓練を重ねるとともに、国・県の防災計画と整合性を図りながら、危機管理体制の更なる充実を図っていく。
- ⑨ 樺山議員Ⅱ四、朝市の開催、空き店舗の活用などの商店街活性化策について。
- ⑩ 市長Ⅱ四、ファッシュンタウン構想を思考する中で、商店街にも協力いただきながら生かしていきたい。

京福の存続

運動について

酒井義博議員

酒井義博議員Ⅱ一、九年度予算に関連して次の点を問う。

- ① 長尾山開発の見直しと用地単価について。
- ② 研修費削減と行政改革の整合性について。
- ③ 事業内容を判断した補助金見直しについて。
- ④ 長尾山開発の投資効果について。

市長Ⅱ一の①、評価額、近隣の地価等も考慮し、用地単価を決めていきたい。

市長Ⅱ一の②、職員の数を減らすということがリストラであると考えられている。

総務部長Ⅱ一の②、資格取得や資質向上にかかる旅費はこれまでどおり予算付けしている。

総務部長Ⅱ一の③、団体補助の見直しは担当課のレベルでは甲乙つけがたく、一律という結果になった。事業内容をじっくりぶん見極め行政改革を推進していきたい。

市長Ⅱ一の④、これまでの計画策定過程の中で、投資効果なども議会に提示する形で進めてき

た。博物館は、福井県の均衡ある発展を図るということで決定されてきた。

酒井議員Ⅱ二、京福存続に関連して次の点を問う。

- ① 沿線自治体との対応について。
- ② 利用促進と体制づくりについて。

市長Ⅱ二の①、越前本線沿線市町村が核となって、利用促進を三國・芦原線を含めた沿線にまで広げていかなければならない。

市長Ⅱ二の②、市街地を中心に実施しているイベントとの連携や、滞在型リゾート整備を図る中での利用促進、ふれあい交流事業の中でのPRなど、京福電鉄や市民会議と協議しながら実施していく。恐竜博物館のオープン、恐竜王国ふくいフェスタを利用促進に結びつけることも今後の重要な課題である。

酒井議員Ⅱ三、地域情報発信の活性化に向けての政策について。

市長Ⅱ三、恐竜、ファッシュンタウン、アスペン市との文化交流など、勝山市には多くの特色がある。インターネットによる地域情報発信にも取り組んでいる。若手職員による研究会などを活用して統一的なイメージの確立に取り組んでいきたい。

女性行動

計画について

手塚貞臣議員

手塚貞臣議員Ⅱ一、女性行動計画策定と推進体制について。
市長Ⅱ一、昨年四月に企画課内に女性政策を担当する係を設置した。今後推進体制の確立と、プロジェクトチームや女性問題懇話会の設置、意識調査の実施なども必要になってくる。

市長公室長Ⅱ一、女性行動計画の策定は検討を重ねて対処したい。各種行政委員会の女性登用率の目標を二〇%とし、関係各課と協議して進めていく。女性のリーダー養成に努めていく。
手塚議員Ⅱ二、消防政策に関連して次の点を問う。
①消防職員委員会の活動について。
②救急救命士養成と高規格自動車の購入について。
③災害時消防支援協力員制度の設置について。

消防長Ⅱ二の①、第一回の職員委員会を開催し、意見の整理・集約を行った。職員との意志疎通のための重要なものとして位置づけている。
消防長Ⅱ二の②、救急救命士は八年度中に一名誕生する運びと

なっており、九年度に二名養成する計画である。できるだけ早い時期に高規格救急車の整備を行い、救急救命士が活動する体制にしていきたい。
消防長Ⅱ二の③、今後の検討課題とした。

手塚議員Ⅱ三、林道の管理など、林道政策について。
林務課長Ⅱ三、市の管理する林道の使用に関わる申請許可は林道愛護組合に委嘱している。また、林道愛護組合連絡協議会で連絡調整を行い、管理規定に基づく適切な維持管理の指導を行っている。林道の損害に対する賠償など、規定の改定に向けて今後検討したい。

手塚議員Ⅱ四、行政手続き条例策定経過について。
総務部長Ⅱ四、県内市町村ではそのほとんどが、この三月議会以降の制定と聞いている。県条例などを参考に策定した。特別な内容は盛り込んでいないので法令審査会による手続きはとっていない。行政指導の継続規定は最高裁判例により、採用した。推進委員会を九年度に設置する。

山田安信議員Ⅱ一、長尾山開発に関連して次の点を問う。
①請願書の受けとめかたとその内容について。
②博物館の設置場所の変更について。
③公園事業を一期分に絞ることについて。
④博物館用地の県負担について。
⑤用地単価について。

市長Ⅱ一の①、請願は国民の権利であり、長尾山公園事業に多くの人が関心を寄せていることを認識している。請願事項については、市民生活関連事業に影響しないよう市議会に諮り推進を図ってきた。
市長Ⅱ一の②、それぞれの提案には一長一短があり、県では立地場所を長尾山と決定し、基本計画も進んでいる。総合的に判断し、長尾山に建設していただくことに変更はない。
市長Ⅱ一の③、市民の公園整備の要請と、恐竜をテーマとした交流文化核としての多機能型の都市公園として整備を計画している。健全財政を維持しながら体力にあわせて実施していきたい。

公園事業の

縮小について

山田安信議員

市長Ⅱ一の④、他の県有施設の事例などを参考に県にお願いしたい。
市長Ⅱ一の⑤、単価設定については不動産鑑定評価と過去の周辺事例を参考に決定したい。
山田議員Ⅱ二、中長期事業計画と財政計画に関連して次の点を問う。
①将来の事業負担への影響について。
②人件費の五%削減目標について。
③交際費カットについて。
④クリーンセンター更新の経費について。

市長Ⅱ二の①、総合振興計画の後期五カ年計画は基本計画を示すもので、財政状況などによりずれが生じてくる。当該年度の財源の範囲内で施策を推進している。
秘書広報課長Ⅱ二の②、平成九年度から十二年度までに人件費を五%削減できたときに、平成十三年度から一億円削減できるといふもの。市民サービスの低下につながらないよう目標達成に努力していく。
秘書広報課長Ⅱ二の③、交際費は「地方公共団体の長が行政執行上あるいは当該団体の利益のために、当該団体を代表し外部とその交渉に要する経費」であ

る。行政執行上支障を生じない範囲で減額した。
市民福祉部長Ⅱ二の④、広域的な対応も考慮しているので、その結果によって予算化していく。
山田議員Ⅱ三、九年度予算案と施政方針に関連して次の点を問う。
①南部中学校の耐震補強工事について。
②有料道路維持管理費の支出について。
③法恩寺リゾートにかかる上下水道事業の使用負担について。
④国保税引き上げ撤回について。

市長Ⅱ三の①、耐震補強工事については、本年度補助が困難と思われることから当初予算化を見送った。補助事業採択については今後も県を通じて強く要望していきたい。補助採択が見込めた時点で即予算化を図りたい。
市長Ⅱ三の②、道路の維持管理については、当初計画の段階で市道として費用も含めて市が行うことで合意された。現状の一部分だけをとらえて除雪費の負担を求めることはできない。
建設部長Ⅱ三の③、法恩寺リゾートエリアからの負担金収納など、企業会計の健全経営に努め、需要と供給のバランスを保ちながら事業実施に取り組んでいる。
法恩寺リゾート開発エリアの下水道事業は、補助金と開発者負

い。
市長Ⅱ一の④、他の県有施設の事例などを参考に県にお願いしたい。
市長Ⅱ一の⑤、単価設定については不動産鑑定評価と過去の周辺事例を参考に決定したい。
山田議員Ⅱ二、中長期事業計画と財政計画に関連して次の点を問う。
①将来の事業負担への影響について。
②人件費の五%削減目標について。
③交際費カットについて。
④クリーンセンター更新の経費について。

市長Ⅱ二の①、総合振興計画の後期五カ年計画は基本計画を示すもので、財政状況などによりずれが生じてくる。当該年度の財源の範囲内で施策を推進している。
秘書広報課長Ⅱ二の②、平成九年度から十二年度までに人件費を五%削減できたときに、平成十三年度から一億円削減できるといふもの。市民サービスの低下につながらないよう目標達成に努力していく。
秘書広報課長Ⅱ二の③、交際費は「地方公共団体の長が行政執行上あるいは当該団体の利益のために、当該団体を代表し外部とその交渉に要する経費」であ

る。行政執行上支障を生じない範囲で減額した。
市民福祉部長Ⅱ二の④、広域的な対応も考慮しているので、その結果によって予算化していく。
山田議員Ⅱ三、九年度予算案と施政方針に関連して次の点を問う。
①南部中学校の耐震補強工事について。
②有料道路維持管理費の支出について。
③法恩寺リゾートにかかる上下水道事業の使用負担について。
④国保税引き上げ撤回について。

市長Ⅱ三の①、耐震補強工事については、本年度補助が困難と思われることから当初予算化を見送った。補助事業採択については今後も県を通じて強く要望していきたい。補助採択が見込めた時点で即予算化を図りたい。
市長Ⅱ三の②、道路の維持管理については、当初計画の段階で市道として費用も含めて市が行うことで合意された。現状の一部分だけをとらえて除雪費の負担を求めることはできない。
建設部長Ⅱ三の③、法恩寺リゾートエリアからの負担金収納など、企業会計の健全経営に努め、需要と供給のバランスを保ちながら事業実施に取り組んでいる。
法恩寺リゾート開発エリアの下水道事業は、補助金と開発者負

る。行政執行上支障を生じない範囲で減額した。
市民福祉部長Ⅱ二の④、広域的な対応も考慮しているので、その結果によって予算化していく。
山田議員Ⅱ三、九年度予算案と施政方針に関連して次の点を問う。
①南部中学校の耐震補強工事について。
②有料道路維持管理費の支出について。
③法恩寺リゾートにかかる上下水道事業の使用負担について。
④国保税引き上げ撤回について。

担で事業を実施してきている。
 市民福祉部長 二三の④、国保運営費は国庫支出金と保険税を主財源としてまかなっている。支出額は被保険者の医療需要に応じて変動するもので、収入がなからといって支出を抑えることができない。医療費は今後とも増加することは必至である。国は毎年度助成費の拡充に努めている。一方、被保険者も応分の負担増が必要であり、おおかたの市町村は保険税の改定を行っている。当市としてもやむを得ず引き上げに踏み切った。

縦貫道

着工にこころ

安居久繁議員

安居久繁議員 一一、中部縦貫自動車道着工と地元対策について。市長 一一、地権者のみなさんが貴重な土地を提供していただいた恩にむくいるためにも、早期着工に努力をしていく。児童センターと鹿谷診療所の移転については、地元のみならずともじゅうぶん協議して対処する。
 建設部長 一一、移転については土木事務所と協議中である。工事の支障にならない方向で進めていきたい。
 安居議員 一一、若者の定着と幼

児教育について。
 市長 一一、若者を受け入れ、定着させるには、総合的な施策が必要である。地方でも行えるソフト産業を主とした企業誘致を進めていきたい。一戸建て住宅の提供についても研究していく。また、若者が気軽に集え余暇を楽しく過ごせる施設整備やスポーツレクリエーション施設の整備なども行っていきたい。

福祉事務所長 一一、未就学児の児童センター利用については、これまで同様保護者同伴で利用していただきたい。
 教育長 一一、幼児教育問題検討委員会の答申内容を、地域の人に理解していただき、具体化するための努力をしていく。
 安居議員 一一三、長尾山開発の買収の進め方について。
 市長 一一三、計上した予算は土地及び立木の購入に要する経費である。推進協議会の協力を得ながら用地交渉に入っていきたい。
 安居議員 一一四、西部開発と保田駅の利用促進策について。
 市長 一一四、駅周辺の整備で最大の事業は勝山橋の架け替えであると考えている。駐車場や利用者の状況、市民会議がまとめた利用のアイデアなども併せて、研究したい。
 安居議員 一一五、消防施設の充実に

消防長 一一五、消火栓器具一式を購入する場合、経費の半額を市が補助している。器具のない箇所は、年次計画でさらに整備していく。

監査制度

こころ

野尻佐太郎議員

野尻佐太郎議員 一一、監査制度のあり方について次の点を問う。
 ①今後の展望について。
 ②学識選出委員の全員審査特別委員会への出席について。
 市長 一一の①、常勤体制については、監査機能の重要性を認識する中で、他市の状況をじゅうぶん踏まえて考えていきたい。
 監査委員事務局長 一一の②、委員会条例で、必要が生じた場合は議長の要求に基づいて出席できることとなっている。

野尻議員 一一の①、検討委員会では多様な意見があった。地域のかた、関係のかたがたと協議し進めていく。
 岩見議員 一一二、福祉行政に関連して次の点を問う。
 ①保健医療福祉行政の移譲事業について。
 ②在宅介護の取り組み状況について。
 ③介護福祉センターの設置について。
 市長 一一の①、住民に身近で頻度の高い母子保健サービス事業と、一般的な栄養指導などが移譲された。保健所の指導協力の約束をいただいている。今後、人的な面も考えながら事業遂行に努力していく。
 福祉事務所長 一一の②、九年度において常勤ヘルパー二名を増員する予定でいる。十年以降もニーズを勘案しながら体制強化を図っていきたい。ヘルパー事業の二十四時間訪問体制や民間委託も考えていかなければならない。現在ホームヘルパーの派遣はフレックスタイム制を導入

教育行政

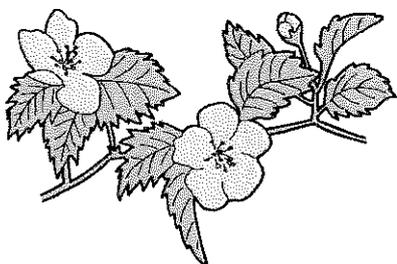
こころ

岩見寿信議員

岩見寿信議員 一一、教育行政に関連して次の点を問う。
 ①学校週五日制への対応について。
 ②幼稚園の統廃合と三歳児就園

について。
 教育長 一一の①、週五日制実施を目指し、学校開放のルールづくり、子どもたちの自主自立生活形成の強化、社会参加の奨励、サークルの指導者育成などに取り組みたい。
 教育長 一一の②、検討委員会では多様な意見があった。地域のかた、関係のかたがたと協議し進めていく。
 岩見議員 一一二、福祉行政に関連して次の点を問う。
 ①保健医療福祉行政の移譲事業について。
 ②在宅介護の取り組み状況について。
 ③介護福祉センターの設置について。
 市長 一一の①、住民に身近で頻度の高い母子保健サービス事業と、一般的な栄養指導などが移譲された。保健所の指導協力の約束をいただいている。今後、人的な面も考えながら事業遂行に努力していく。
 福祉事務所長 一一の②、九年度において常勤ヘルパー二名を増員する予定でいる。十年以降もニーズを勘案しながら体制強化を図っていきたい。ヘルパー事業の二十四時間訪問体制や民間委託も考えていかなければならない。現在ホームヘルパーの派遣はフレックスタイム制を導入

し、午前六時から午後九時までの対応を図っているが、需要が少ないのが現状である。平成十二年度に導入予定の介護保険に対応できるように、在宅福祉の整備を図っていきたい。
 市長 一一の③、勝山病院の跡利用の中で考えていきたい。



史跡
白山平泉寺
旧境内

史跡保存と活用に向けて

史跡保存管理計画書を策定

今年三月十日、史跡白山平泉寺旧境内の史跡拡大（追加指定）が正式決定しました。今後、平泉寺白山神社を含む約二百ヘクタールの地域の保存と活用が国・県・市の支援ですすめられます。

ここでは、平成八年度にまとめられた「史跡保存管理計画書」について、その経緯と概要をお知らせします。



▲史跡管理計画策定委員会

昭和十年、現在の白山神社境内や参道の約十四・六ヘクタールが国史跡に指定されました。しかし、近年、この史跡周辺において良好な遺構が存在しながら壊されてきた経緯があります。市教育委員会では、これら貴重な遺跡の保存対策として、平成元年から五カ年間の発掘調査を実施しました。その結果、旧指定地を囲む約二百ヘクタールにわたり良好な遺構を確認しました。

平成四年、史跡白山平泉寺城跡整備調査指導委員会（会長 水野正好会長）が発足し、史跡保存に向けて本格的な検討会がはじまりました。史跡範囲を拡大し、より広範囲の中で史跡保存をいくことなどが決められました。

平成六年一月、地権者のかたがたの同意を得て、文化庁へ追加指定申請書を提出。同年四月、国の文化財保護審議会から文部大臣へ追加指定の答申がなされました。そして今年三月、正式決定の運びとなりました。

市では、史跡整備に関する事業として平成七年度から「史跡等保存管理計画

策定事業」 「史跡保存整備（一般事業）」に着手しています。南谷坊院跡の石畳道、石垣などの修復工事や史跡の保存・活用を目的とした史跡保存管理計画書の策定が主な内容です。

現状変更は
文化庁へ
届け出を

史跡内、つまり平泉寺地区内で、いろいろな「現状変更」が想定されます。例えば、

- 家屋の新築や増改築
- 道路や水路の改良工事
- 上・下水道管の敷設工事
- 樹木の切り出しや植栽
- 石垣、塀の修復など

このような遺構に影響をおよぼすおそれのある工事や永久的な構造物を建てる場合には、文化庁へ事前に届け出をいただくとようになります。

その場合、史跡内全てが一律の規制

では、とても窮屈で住みにくいと感ぜてしまいます。将来にわたって史跡保存が円滑にできるよう、各地域に見合った基準を設定しました。

平成八年八月に設置された史跡保存管理計画策定委員会（藤原武二委員長）が中心となって、現状変更に伴う運用基準などが審議されました。

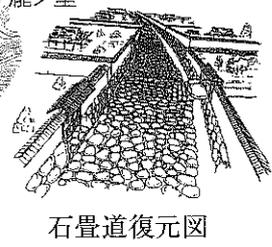
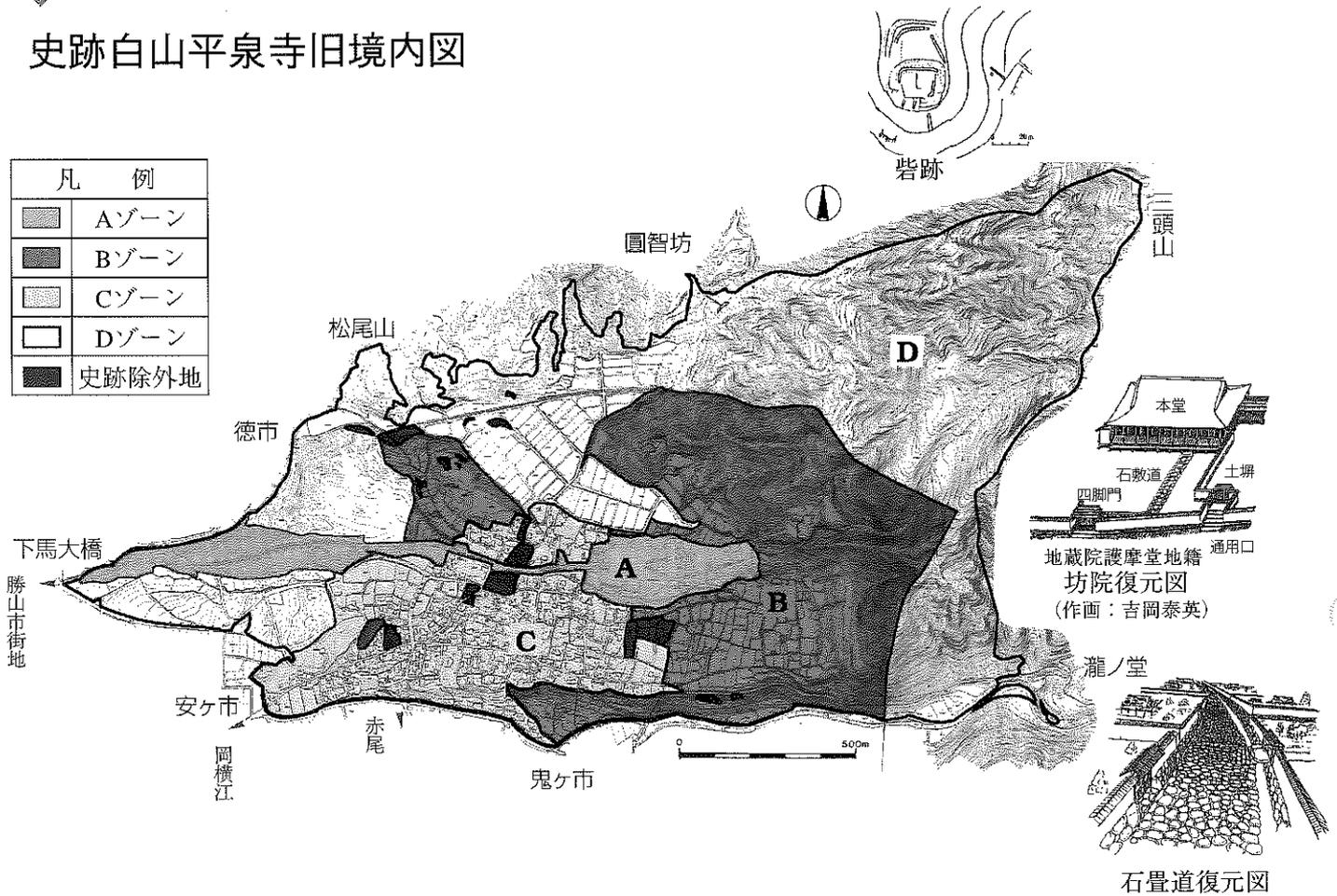
史跡を四つのゾーンに分け、それぞれの地域に即した保存・活用をすすめていくものです。大きくは、遺構の保存を第一に考える地域と、ある程度生活を優先する地域に分けられます。ゾーン分けについては、次のページで紹介しています。

一方、届け出方法などは教育委員会生涯学習課へお問い合わせください。申請から許可まで二〜三カ月かかる場合がありますので、お早めにご連絡ください。

連絡先▽ ☎ 88-1111 内線 483番

史跡白山平泉寺旧境内図

| 凡 例 | |
|-----|-------|
| | Aゾーン |
| | Bゾーン |
| | Cゾーン |
| | Dゾーン |
| | 史跡除外地 |



第1種保護地域

史跡保存を最優先に考え、原則として、調査研究・保存・管理・活用以外の現状変更は認められない地域です。

Aゾーン (白山神社境内地)

現在の白山神社境内地で、旧参道の下馬大橋から金札、精進坂、そして境内全域(旧玄成院庭園、拜殿、本殿、三宮周辺)を含みます。昭和十年に国史跡の指定を受けた範囲と重なり、面積は約十四・六ヘクタールです。

この地域は、白山国立公園に属する自然保護地域です。社務所一帯の居住地については、Cゾーンの居住地域に含まれています。

Bゾーン (保存整備地域)

重要遺構の存在する地域で、特に、南谷、北谷、中谷の遺構がよく残されています。面積は約五十七・九ヘクタールです。

南谷は「坊中」から「鬼ヶ市」にかけての坊院跡で、石畳道など良好な遺構が存在しています。北谷は「地藏院護摩堂」から「北大屋敷」にかけての地域です。中谷は、鎮守宮跡を中心とする地域です。境内西端の「構口」周辺は、旧境内の正面に存在したと思われる堀切跡がよく残っています。

第2種保護地域

現状変更がある場合、事前調査のうえ、遺構保存を前提に現状変更を認めていく地域です。

Cゾーン (居住地域)

平泉寺区の生活居住空間で、民家百三十三戸を含んでいます。面積は約三十・五ヘクタールです。史跡と調和した町並み景観を重視する地域です。

住宅の新築、増築などの現状変更は、事前調査のうえ、認めていく地域です。水路や石垣等は、現状保存に努め、コンクリート製などは避けていくよう促していきます。

Dゾーン (農林業地域)

A・Cゾーン以外の地域で、以前、ほ場整備が行われた水田地域や比較的遺構の少ない山林部、畑地で、面積は約百二ヘクタールです。

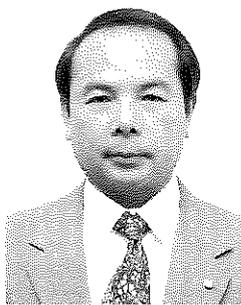
護岸、側壁はコンクリート製を避けたり、樹木の切り出しには遺構を傷めることのないよう促していきます。

くわしくは教育委員会生涯学習課文化係へ。(☎88-11111内線483番)

史跡整備

今後に期待

地元と緊密な連携を



藤原 武二
県立博物館館長
史跡保存管理計画策定委員長

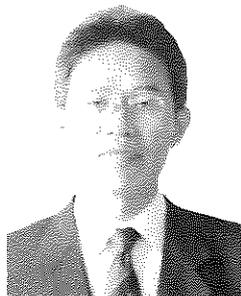
白山平泉寺には、スギの巨樹列の菩提林や石畳の参道があり、大木がそびえ蘇苔類が緑の絨毯をなす幽邃な境内には、歴史的建造物の社殿や神聖な御手洗池、幽玄な枯山水の旧玄成院庭園などがよく保存されています。

一方、南谷、北谷には往時の繁栄をしのばせるにじゅうぶんな数多くの坊院跡や石畳道がよく遺存しています。大規模で良好な石畳道遺構は、全国的にも例をみないほどです。坊院跡をひきつぐ古い家並みの現集落も、歴史的景観上重要な位置を占めています。そのほか、砦や堀切、門、工房、市跡などが推測され、軍事的、経済的要素も具備した広大な宗教都市が想定されます。



このように白山平泉寺旧境内は景観的にもすぐれ、歴史的遺産も極めて豊富な全国有数の史跡であり、国民共有の遺産といえます。ただ単に凍結的に保存するだけでなく、多くの人々の教養向上や休養慰楽の場として活用いただければならず、整備公開していかねばなりません。それが地元の活性化にもつながっていくことでしょう。史跡公園化事業の円滑な推進のために、国・県・市・地元の緊密な連携と協力が切望されます。

地域文化をアピール



吉岡 泰英
一乗谷朝倉氏遺跡資料館
主任文化財調査員

良好な遺構が広範囲に遺されてきた白山平泉寺跡が、国の史跡として指定されるに至ったことを喜びたいと思います。

白山は富士山、立山と並び古くから崇拜の対象であり、平泉寺がその白山信仰の拠点として栄えたことはよく知られたとおりで、白山神社境内の巨大な拜殿の礎石群に代表される建物・石垣・参道の並木道等から往時がしのべられます。

今回、こうした白山神社境内にとどまらず、地下には広範囲にわたって石畳の道路、屋敷構えを示す石垣と門等の遺構が極めて良好に遺されていることが明白に示されました。

「保存する」ことは、すなわち「伝

史跡保存管理

策定委員会

(順不同・敬称略)

顧問

水野 正好 奈良大学学長

平泉 隆房 金沢工業大学助教授

委員長

藤原 武二 福井県立博物館長

委員

松浦 義則 福井大学教授

武内 盛直 平泉寺区総代

久保 智康 京都国立博物館 主任研究官

黒田 悌三 市文化財保護委員長

水野 和雄 前・県埋蔵文化財調査センター次長

吉岡 泰英 前・一乗谷朝倉氏遺跡資料館主任調査員

山本周次郎 平泉寺区

杉山 仁郎

乾 一與

木船 進

松田 正道 前・市総務部長

オブザーバー

伊藤 正義 文化庁調査官

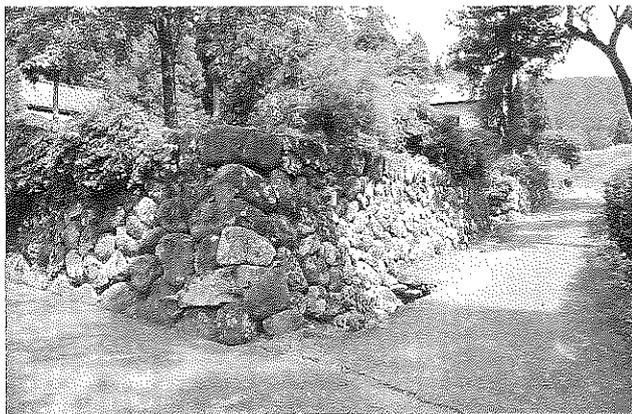
中司 照世 前・県文化課主任文化財調査員

今井三右衛門 勝山市長

佐久間謙治 前・市建設部長

中村 重夫 市建設部長

事務局 教育委員会



▲中世の区割を残す平泉寺区

あゆみ

昭和 5年10月▽旧玄成院庭園が名勝指定となる。
昭和10年 8月▽白山神社境内地が国史跡となる。
平成元年度～ 5年度▽緊急範囲確認調査を五力
年間実施。石畳道や石垣、坊院跡
などを検出。

平成 4年 5月▽第一回史跡白山平泉寺城跡整備
調査指導委員会を設置。

委員長 水野正好(奈良大学学長)

委員 藤原武二(県立博物館長)

松浦義則(福大教授)、武内盛

直(地元区総代) 敬称略

平成 5年12月▽第二回史跡整備調査指導委員会

平成 6年 1月▽文化庁へ追加指定申請書を提出。

同年 2月▽第三回史跡整備調査指導委員会

同年 4月▽国の文化財保護審議会、文部大
臣へ史跡拡大を答申。

同年 8月▽白山平泉寺の発掘成果展を開催。

平成 7年 8月▽史跡の現況測量図を作成。

平成 8年 8月▽石畳道等の保存修復事業に着手。

同年 8月▽第一回史跡白山平泉寺旧境内保
存管理計画策定委員会を設置

(以下、保存管理計画策定委員会)

同年11月▽第二回保存管理計画策定委員会

平成 9年 2月▽地元説明会、第三回保存管理計
画策定委員会

同年 3月▽追加指定の官報告示

える」ことであり、また、こうしたすば
らしい文化遺産も、人々に知られ活用さ
れてこそ、その価値は発揮されるもので
あります。そして、遺跡は単に遺された
ものが貴いのではなく、遺されたものを
護り伝えようとする人々が尊いのであつ
て、保護の主体はあくまでも地域住民で
あることを見据え、この史跡が地域の歴
史や自然、文化を読み解く手がかりとし
て、地域の文化の独自性やアイデンティ
ティを示すものとして、保存活用される
ことを期待しています。

史跡の活用を期待



武内盛直
平泉寺区総代

このたび史跡拡大が正式決定され、
地元区としても喜んでいきます。その反
面、これからがたいへんだなど実感し
ているのが正直なところです。

過日、三重県の史跡斎宮跡への視察
研修に地元からも参加いたしました。史
跡範囲は百三十七ヘクタールあり、平泉

寺のようにおよそ五百世帯が史跡内に含
まれています。指定当時、各種規制によ
るトラブルが相次ぎ、行政と対立関係に
あつたと聞きます。現在は、行政と一体
となって史跡内で整備がすすめられてい
るとのことです。

平泉寺においても、行政と住民が知
恵を出し合う中、他の史跡指定地の視
察・研究等を行い、特性を生かした史跡
の保存と活用の道を探っていければと思
っています。わたしたち住民の関心は、
史跡指定によっていろんな規制が加わ
り、日常生活が窮屈になりはしないかと
いうことです。今回、策定された保存管
理計画書によって円滑な運用を期待して
いるところです。

これまで平泉寺区は史跡保存に対し、
誇りを持ちながら、ひと倍熱心に取り
組んできました。この白山平泉寺旧境内
は全国的にも第一級の史跡だと自負して
おります。遺跡や出土品等の保存はもち
ろんのこと、訪れる見学者への環境整備
や発掘調査の成果を公開できる歴史博物
館のような施設整備にも目を向けていき
たいと考えております。

検診で明るい家庭を

国保だより

国民健康保険では、平成9年度の新規保健事業として、在宅療養に必要な用具の貸し付け事業、骨粗しょう症検査を含む「脳ドック」を行います。定期的に検診を受け、健康で明るい家庭を築きましょう。

在宅療養に必要な用具の貸し付け事業を始めます

在宅で療養するかたを対象に、日常生活の便宜を図り、住み慣れた自宅で療養できるように、市社会福祉協議会と協力して、在宅療養に必要な用具の貸し付け事業を次のとおり実施します。

対象者▽国民健康保険被保険者
用具▽特殊ベット(ギヤツチベット)、床ずれ防止エアーマット発生調節器(エアーマット)、車いす

貸付期間▽1年間(申請により延長できます)

借用料▽無料。ただし、クリーニング代は自己負担。

受付日▽4月10日(木)から。国民健康保険証を持参してください。

貸付開始日▽5月1日(木)

申込先▽勝山市社会福祉協議会(☎8811111内線530・531番)

検診事業が充実されます

充実されます

今年度より、従来の人間ドックに加えて、頭部の断層撮影や血管撮影などを行う「脳ドック」が受診できるようになりました。

脳ドックでは、骨の状態をチェック

平成8年度 人間ドック受診結果

表2 要精密検査者数割合(検査項目別)

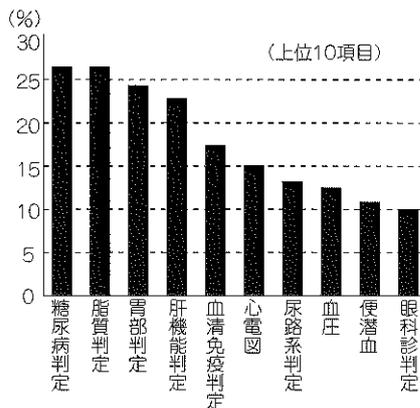
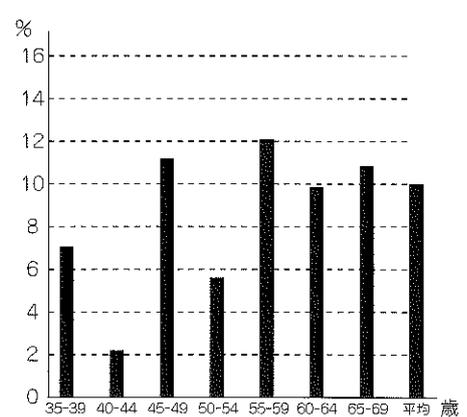


表1 要精密検査者数割合(年代別)



平成8年度人間ドック受診結果によると、成人病に関して精密検査が必要と判定された年代は、五十五歳から五十九歳が最も多く、次いで、四十五歳から四十九歳、六十五歳から六十九歳と、それぞれ一〇パーセントを超えています(表1)。したがって、成人病の原因のひとつに加齢が考えられます。

また、精密検査項目別では、糖尿病判定と脂質判定が二六・七パーセントで最も高く、胃部判定二四・五パーセント、肝機能判定二二・八パーセントと続いています(表2)。

これらは、食生活、運動習慣、休養、喫煙など生活習慣がその発生、進行に関与し、「生活習慣病」と呼ばれています。症状は徐々に進行して急には現れにくく、症状が現れたときには、かなり病状が進行しているおそれがあります。生活習慣病は、食事療法や運動療法により改善することも可能です。

健康で豊かな生活をおくるために、細部にわたり定期的に検診を受け、自己の健康管理を行いましょ。

保険では、国保被保険者のドック受診者に対し助成を行っています。「骨粗しょう症検査」を含む「脳ドック」を受けましょ。

する「骨粗しょう症検査」も同時に受診できます。カルシウム不足によって骨粗しょう症にかかる骨折しやすくなり、これが原因で寝たきりになってしまつともあります。

私たちの健康を支えている国民健康

対象者▽三十五歳から六十九歳までの

市国民健康保険被保険者

検診内容及び個人負担金▽

①一日人間ドック

個人負担 男性 一一、〇二五円

女性 一二、六〇〇円

②一日人間ドック＋脳ドック

個人負担 男性 二二、〇五〇円

女性 二三、六二五円

③脳ドック

個人負担 男女共 一五、七五〇円

※ 受診当日、指定医療機関窓口にお支払いください。

指定医療機関▽社会保険勝山病院

※ 人数に限りがありますので、早めに申し込んでください。

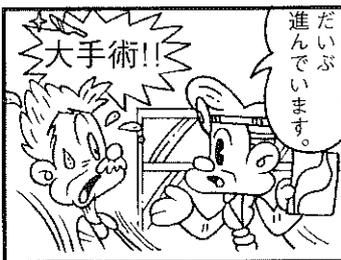
申込先▽保健衛生課国民健康保険係

※ 受診結果により、「要精検」となっても必ずしも病気とはいえません。疑いを晴らすためにも必ず継続して診療を受けましょう。

勝山市国民健康保険

Coppo ちゃん
コッポ

人間ドックを受けよう



早々に脳ドックを申し込んでいただいた木村美彌子さん(61)＝旭町1＝に、その動機をうかがいました。



町内回覧により、4月から市国民健康保険で骨粗しょう症検査を含む「脳ドック」が受けられることを知りました。自覚症状はありませんが、脳卒中・痴ほうなどの予防や治療が早くできるよう、願っています。退職して、第二の人生をより健康で楽しく過ごすために、主人ともどもぜひ受診したいと申し込みました。

国保に加入する日、やめる日

国保の加入者(被保険者)になったり、加入者でなくなる日は次のとおりです。

●国保に加入する日

- ①転入した日(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ②職場の健康保険などをやめた日の翌日
- ③出生した日
- ④生活保護を受けなくなった日

●国保をやめる日

- ①他の市区町村へ転出した日の翌日
- ②職場の健康保険などへ加入した日の翌日
- ③死亡した日の翌日
- ④生活保護を受け始めた日

国保加入・脱退のとき

退職、就職して国民健康保険に加入・脱退するときには、必ず事業所発行の

●厚生年金保険被保険者

資格等取得(喪失)連絡票

を市民課窓口へ持参してください。ただし、国保を脱退するときは、連絡票に代わって新しく加入した職場の保険証でもかまいません。

加入は世帯ごとに

国保へは世帯ごとに加入しますが、加入の届け出は世帯主が行い、保険証は一般と退職に区別して交付されます。

国保は一人ひとりが加入者です

国保では、未成年者や幼児、あるいは一家の世帯主の区別なく、平等に加入します。したがって、一人ひとりが被保険者です。

外国人のかたも国保に加入できます

外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在するものと認められることが条件です。勤務先の健康保険に入っているかや生活保護を受けているかた、旅行者などの一時滞在者は対象外です。

●国民健康保険についての問い合わせは保健衛生課国民健康保険係へ

(☎) 88-11111 内線 261・266番

情

報

ボ

ツ

ク

ス



暮らし

労働保険料の申告は

5月20日まで

労働保険の申告・納付期限は、5月20日(火)までです。

「平成8年度確定労働保険」と「平成9年度概算労働保険」の申告・納付は、早めに済ませましょう。
※今年度から、概算保険料を分割納付できる金額が引き上げられました。

労働保険料申告の

集合受付会場を設置

日 時▽4月22日(火)

午前9時30分から午後4時

場 所▽奥越地域地場産業振興センター

問合せ先▽県雇用保険課(☎077

76-21-1111) 若しく

は福井労働基準局(☎077

6-22-2655)へ。

消費税改定により 消費税率3%→5%

消費税の改定に伴い、次の消費税率が3%から5%になります。

- 水道料金
- 下水道使用料
- 簡易水道使用料
- 農業集落排水処理施設使用料

募集

県政バス「越前号」 参加者募集!

日 時▽5月11日(日)

勝山市役所午前8時30分発

(雨天時も実施)

コース▽ふくい健康の森、プラントピア、陶芸館

対象▽16才以上で団体行動に

支障のない個人。

参加料▽大人270円、中学生

180円、小学生90円。

定 員▽勝山、大野市で44人。

食生活改善推進員 養成講座受講生 募集

市では、栄養・運動・休養指導指針を基本に必要な知識を研究する、食生活改善推進員養成講座を開催します。

日 時▽5月11月の12回。
午前9時～午後1時

場 所▽市民会館

対 象▽養成講座を受講でき、

受講後、食生活改善推進員としてボランティア活動をして

いただける女性。

定 員▽20人

申込締切▽4月25日(金)

申込・問合せ先▽保健衛生課健康

増進係(☎88-1111)内線262番)

リサイクル情報

■譲ります (提供品)

ベビラック、ゆりかご、歩行器、ベビーカー、ベビーカー、ブランコ、ひな人形、ベビーダンス、子ども用三輪車、自転車、学習机、椅子、柔道着、オルガン、スキー、スノータイヤ、スタッドレスタイヤ、ダブルベッド、電気ストーブ、足踏みウォーカー、加湿機、衣類乾燥機、漬けものおけ、箱型ごときり、全身アンマ機、すり上障

■譲ってください (希望品)

掃除機、ルームランナー、ぶらさがり健康器、レコード盤、ピアノ、スポーツ用一輪車、スケーター、バスケットボール用ゴール、勝山市史(資料編)、60ccバイク、ミキサー、二段ベツト、車イス、石うす

《問合せ先》
消費者センター(企画課内)
☎88-1111 内線233番

求人情報

(3月17日現在)

| No. | 職種 | 求人数 | 年齢 | 賃金 | 事業所・勤務地 |
|-----|-----------|------|-------|-----------------|-----------------|
| 1 | 製品及び部品の溶接 | 男2人 | 18~45 | 130,000~235,000 | (有)市原工業野平泉寺岩ケ |
| 2 | 金型製作 | 男1人 | 20~35 | 154,000~234,000 | 朝日精密工業滝波町4丁目 |
| 3 | プレス加工 | 男1人 | 50~65 | 147,200~165,600 | 斉藤プレス志田鹿谷町 |
| 4 | 端末検査 | 女1人 | 18~40 | 136,000~145,000 | ケイテール昭和町1丁目 |
| 5 | 調理員 | 女1人 | 20~50 | 125,000~140,000 | アサヒフード旭町2丁目 |
| 6 | 調理補助 | 女2人 | 20~50 | 123,000~153,000 | 小舟渡かまぼろ温泉上志比村藤巻 |
| 7 | 現場事務 | 女1人 | 30~40 | 145,000~153,000 | カサ川北郷町森川 |
| 8 | 理学療法士 | 共用1人 | 不問 | 240,000 | たけとう病院聖丸野向町 |
| 9 | 家具製程 | 共用5人 | 16~40 | 140,000~200,000 | 協栄産業合資会社旭町1丁目 |
| 10 | 販売員 | 共用1人 | 20~36 | 145,000~240,000 | 家具のいしがみ昭和町1丁目 |

くわしくはハローワーク勝山(☎88-1286)へ。

広げよう深めよう国際交流

●第3次勝山市アスペン友好使節団の団員募集

期 日◇6月24日(火)～7月1日(火)の8日間
 訪問都市◇アスペン市(交流や意見交換)、グランドジャンクション市(恐竜化石発掘現場と博物館の視察)、デンバー市ほか。
 募集人員◇15人。応募多数の場合は抽選になります。
 費用◇一人 340,000円。35,000円を市が助成します。
 参加資格◇交流の目的を理解し、団体行動のできる市民。70歳以下で健康な方。今までに、市の助成を受けて中国、米国に行った経験のない方。

●アスペン中・高校生のホストファミリーを募集!

今年アスペン市から中高生が、勝山市を訪問します。ホストファミリーになってくださる家庭を募集します。
 期 間◇8月6日(水)～8月19日(火)
 募集家庭◇5軒。
 募集資格◇家族に中学・高校生の生徒がいて、英語に対して関心のある家庭。

●英会話教室受講生を募集しています

期 間◇5月7日～平成10年3月
 開 催 日◇第1・3火曜日。午後7時30分～9時。
 場 所◇教育福祉会館3階第5研修室
 資 格◇英会話に興味のある中学生以上の方
 講 師◇国際交流員

●平成9年度中国浙江省研修生を募集

福井県と友好提携をしている浙江省との交流をよりいっそう深めるため、研修生を募集しています。
 研修内容◇中国語、美術(絵画、書道)、医学(はり、きゅう、気功)
 期 間◇平成9年9月～平成10年2月
 ※詳しくは、企画課国際交流女性対策係まで

申込締切◆4月30日(水)【上記すべての事項】
 申込・問合せ◆企画課国際交流女性対策係
 (☎88-1111内線234番)

伝統芸能

勝山仁輪加塾を開設

同好者を募集

江戸時代から続く「勝山仁輪加(にわか)」は、素人の「お座敷芸」として庶民に人気がありました。この度、この伝統を守るため、「仁輪加塾」を開き、同好者を募集することになりました。多くのかたの参加をお待ちしています。
 対 象▽勝山市民
 申込締切▽5月末まで。
 申込・問合せ▽商工観光課
 (☎88-1111内線271番)

弓道教室

受講者募集

日本古来の武道である弓道で、心身を鍛えてみませんか。
 期 間▽5月9日(金)～6月13日(金)の約1ヵ月間の毎週火、金曜日(計11回実施)
 時 間▽午後7時30分～9時
 場 所▽市営弓道場(勤労者体育館横)
 対 象▽どなたでも
 申込・問合せ▽体育課(☎88-1111内線491番)。なお、当日、弓道場の受け付けも可能です。

日中友好交流大仏落慶合同イベント 模擬店、ガレージセールを募集

日中友好交流・越前大仏落慶10周年記念イベント会場で行われる「越前物産市」の模擬店を募集します。
 日 時▽5月23日(金)～25日(日)
 場 所▽越前大仏
 募集対象▽衣料品、食料品なんでも結構です。ただし、うどんやそばなど現場で調理するものは除きます。また、3日間連続して出店可能な商店、個人に限りません。
 申込締切▽5月8日(木)
 申込・問合せ▽商工観光課
 (☎88-1111内線271番)



春は異動の多い時期です こんなときには届出を

- ② 配偶者が六十五歳になったとき
- ③ 配偶者が会社を転職して加入する制度が変わったとき(健康保険証が変わったとき)
- ④ 収入が一三〇万円以上となり、健康保険の被扶養配偶者ではなくなったとき

保険料の納め忘れは ありませんか

国民年金に加入している皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。もし、保険料の納め忘れがありますと、将来受ける老齢基礎年金の額が少なくなるほか、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

保険料を納めることは、ご自身の年金権を確実なものにするとともに、「世代と世代の支え合い」である年金制度を支えることにつながります。

このように、たいせつな保険料の納め忘れがないか、今一度、お確かめください。

平成八年四月から平成九年三月までの保険料は、四月三十日を過ぎると、市が発行した納付書では納めることができなくなります。

詳しくは、市民課年金係まで。
 (☎88-1111内線254番)

- ① 配偶者が会社を退職したとき
 - ◆ 厚生年金や共済組合加入者の場合↓会社を退職したとき
 - ◆ 厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者の場合
- 届け出は、次のようなときに必要です。
- ◆ 厚生年金や共済組合加入者の場合↓会社を退職したとき
- ◆ 厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者の場合
- ◆ 配偶者が会社を退職したとき

新大用水の減水のお知らせ

新大用水は、若猪野地係で下水道工事のため、減水となります。

期間 ■4月10日(木)～4月18日(金)
 問合せ先 ■下水道課計画施設係
 (☎88-1111内線334番)



農業用水路にご注意ください!

これから農繁期に入るために、用水路や排水路、ため池の水量が増え、満水状態で流れます。

転落すると死亡事故にもつながるおそれがありますので、注意してください。また、お子さんにもひとりでは近づかないよう、ご指導ください。

問合せ先 ■農務課 (☎88-1111内線284番)

4・5月の健康診査

健康診査を希望する人は、事前に保健衛生課へ申し込みをするか、直接会場へおこしてください。(5月9日まで)

大腸ガン検診を希望するかたは、指定の容器がありますので事前に申し込みが必要です。

2月に行ったアンケートで検診を希望された人には個人通知を送付します。

申込・問合せ先：保健衛生課健康増進係

☎88-1111 内線262・263番

(※昨年の診査料と変更があります。)

| | |
|---------|-------|
| 胸部レントゲン | 200円 |
| 成人病 | 1200円 |
| 胃がん | 900円 |
| 大腸がん | 500円 |
| 子宮がん | 600円 |
| 乳がん | 300円 |

| 会場 | 健診日 | 受付時間 | 胸部レントゲン | 成人病 | 胃がん | 子宮・乳がん |
|----------|------------|-------------|---------|-----|-----|--------|
| 教育福祉会館 | 4月23日(水) | 8:00～10:30 | | | ● | |
| | | 13:30～14:00 | | | | ● |
| | 4月24日(木) | 6:30～9:00 | | | ● | |
| | | 13:30～14:00 | | | | ● |
| 5月 8日(木) | 8:00～10:30 | | | ● | | |
| | | 13:30～14:00 | | | ● | |
| | 5月 9日(金) | 6:30～9:00 | | | ● | |
| | | 13:30～14:00 | | | | ● |

自動車臨時運行許可手数料が4月1日から750円に

道路運送車両法関係手数料令の一部改正に伴い、4月1日から自動車臨時運行許可手数料が一両につき650円から750円に改正されました。

問合せ先▽市民課市民係 (☎88-1111内線251番)

4月中旬～5月中旬 鯉のぼりあげ事業

鯉のぼりを募集しています

市では、毎年皆さんの家庭で使わなくなった鯉のぼりを、新緑の弁天河原の川幅いっぱい泳がせています。

そよ風のもと、鯉のぼりを見ながら、散歩やハイキングはいかがですか。

連絡先▽商工観光課 (☎88-1111内線272番)

保健ガイド



赤ちゃんコーナー

4月から妊婦や乳幼児の訪問、健診、教室などは、市が行います。

母子の健康に関することは、市保健衛生課健康増進係(☎88-1111内線263番)にご連絡ください。

●3歳児健康診査

日時 5月2日(金) 13:00～14:00

場所 教育福祉会館

対象 平成6年3、4月生まれ

※4月から1歳半児と3歳児の健康診査は隔月ごとに行います。

●1～2カ月児子育て教室

日時 4月21日(月) 10:00～11:30

場所 教育福祉会館 娯楽室

内容 子育てについてグループワーク
 保健婦による講義

●母子クリニック

日時 4月18日(金) 13:00～14:00

場所 教育福祉会館 蘭の間

対象 乳幼児

内容 身長体重測定

小児科医師による診察

保健婦による育児相談



成人コーナー

●機能訓練事業 毎週木曜日

日時 4月17日(木)、4月24日(木)

5月1日(木)、5月8日(木)

13:30～15:00

場所 教育福祉会館

●健康体操教室 毎週金曜日

日時 4月11日(金)、4月18日(金)

4月25日(金)、5月2日(金)

5月9日(金) 9:00～10:00

場所 教育福祉会館

●勝山成器断酒会例会 第2・4日曜日

日時 4月27日(日)、5月11日(日)

13:00～15:00

場所 教育福祉会館



4

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | ⑩ | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| ⑳ | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | ⑳ | 30 | | | |

5

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | 1 | 2 | ③ |
| ④ | ⑤ | 6 | 7 | ⑧ | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| ⑱ | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

○は広報発行日、□は家庭の日、□は祝日（または振替休日）。

定 例 相 談

こ 利 用 く だ い
 4/16～5/14

| 相 談 名 | 相 談 日 | 会 場 ・ 問 合 先 | 内 容 |
|----------------------------|---|------------------------------------|--|
| 法律・年金 労務相談 (第1水曜日) | 5月7日(水) 9:00～13:00 | 教育福祉会館 ☎88-1111 内線531番 | 弁護士・社会保険労務士 による法律相談 |
| くらしの相談 (第1水曜日) | 5月7日(水) 9:00～13:00 | 教育福祉会館 ☎88-1111 内線233番 | 消費生活に関する相談 |
| 巡回人権 行政相談 (第2水曜日) | 5月14日(水) 13:30～15:30 | 猪野瀬公民館 ☎88-1111 内線214番 | 人権問題や行政への要望 や苦情、子どもの人権相 談など |
| 人権・行政相談 登記相談 | 4月16日(水) 9:00～13:00 | 教育福祉会館 ☎88-1111 内線214・222番 | 人権問題や行政への要望 や苦情・子どもの人権相談 など。登記に関すること。 |
| 交通事故相談 (第3水曜日) | 4月16日(水) 10:00～15:00 | 教育福祉会館 ☎88-1111 内線227番 | 交通事故によるトラブル など |
| 社会保険相談 | 4月16日(水) 10:00～15:00 | 勝山商工会館 ☎88-1111 内線254番 | 社会保険に関する相談 |
| 中小企業労務 相談 | 毎週月・火・ 木・金曜日 9:00～16:30 毎週水曜日 13:00～17:00 | 奥越合同庁舎 ☎65-1280 内線252番 | 仕事上での悩みなど |
| 介護相談 | 毎週金曜日 10:00～15:00 | 教育福祉会館 ☎88-1111 内線531番 | 介護アドバイザーによる 相談 |
| 結婚相談 (第1・3金曜日) | 4月18日(金) 5月2日(金) 10:00～15:00 | 教育福祉会館 ☎88-1111 内線531番 | 結婚に関する悩みごとなど |
| 補聴器相談 (第3月曜日) | 4月21日(水) 13:30～15:00 | 教育福祉会館 ☎88-1111 内線503番 | 補聴器の修理や購入につ いて |
| 一般健康相談 | 毎週水・木曜日 13:00～14:30 | 勝山保健所 ☎88-0359 | 健康に関するあらゆる問題 |
| 老人・精神 保健相談 (第1・3水曜日) | 4月16日(水) 5月7日(水) 14:00～15:00 | 勝山保健所 ☎88-0359 | 予約制 |
| エイズ相談 (第2・4月曜日) | 4月28日(水) 5月12日(水) 13:00～15:00 | 勝山保健所 ☎88-0359 | |
| 小・中・高校 生と親の悩み ごと相談 | 毎週月から金曜日 9:00～16:00 | 教育福祉会館 (青少年室) ☎88-1111内線509番 | あらかじめ電話で予約し てください |
| 心配ごと相談 | 毎週月から金曜日 9:00～17:00 | 教育福祉会館 ☎88-1111内線531番 | 家庭問題など生活上の悩み (水曜日のみ18:00～20: 00まで受け付けます) |

4月 家庭の日推進テーマ

木や草花を大切にし
美しい花をさかせよう

休日・祝日救急当番医

診療時間は、9:00～17:00まで

- 4/20(日) たけとう病院 ☎88-6464
 - 4/27(日) 深谷病院 ☎88-0011
 - 4/29(火) 佐々木胃腸科外科医院 ☎87-2616
- 5月の当番医は未定です。
問い合わせは消防署(☎88-0400)へ。

☎ テレホンサービス

火災発生の問い合わせ ☎88-5100 (テープ吹き込み)
ヤングテレホン ☎88-1004 (直通)
9:00～16:00まで受付

+ 献 血

献血
5/8(木) サンプラザ 10:00～16:00

市立図書館から

☎88-6000

- アニメ上映会
4/27(日) 13:30～ 5/4(日) 13:30～
5/11(日) 13:30～
- おはなしでてこい 紙芝居と絵本の読み聞かせ会
5/10(土) 14:00～

人口の動き

(3月1日現在)

男 14,354人 (前月比 +10人)
女 15,366人 (前月比 +18人)
計 29,720人 (前月比 +28人)
世帯数 7,881世帯 (前月比 +4)

軽自動車税
 4月30日(水)
 今月の納税

京福電鉄越前本線 利用助成制度のご案内

新設 通学定期(3カ月・6カ月)は2割補助に

回数券助成

助成内容

越前線利用区間の回数券(10枚綴り)購入金額の2割。

助成対象

市内に居住するか、勤務・通学する人。

例えば、勝山-福井間で10回電車を利用すると9,000円ですが、この制度では6,480円になります。

定期券助成

助成内容

越前線利用区間の定期券購入金額の1割。

☆3カ月と6カ月の通学定期券は2割。

助成対象

市内に居住するか、通学する人。

例えば、勝山-福井間の1カ月通勤定期を購入すると27,720円ですが、この制度では24,940円となります。

団体利用助成

助成内容

越前線利用区間の団体運賃の5割。

助成対象

15人以上の団体。

例えば、勝山-福井間をおとな20人の団体で利用すると18,000円ですが、この制度では7,690円になります。

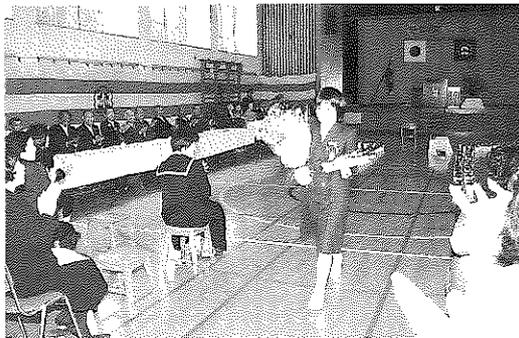
助成手続き

越前本線の有人駅の窓口で申請してください。

申請用紙は勝山駅、各公民館、市役所市民課、福祉事務所の窓口にあります。

問合先 京福電鉄越前本線存続対策室

(☎88-1111内線227番)



北谷小学校 卒業式 122年間の思い出をありがとう

3月19日、北谷小学校の卒業式が行われ、小林奈美さん(12)が6年間の思い出を胸に学び舎をあとにしました。

明治7年に開設されてから122年。北谷小学校最後の児童となった奈美さんは、この1年、3人の先生たちといっしょに勉強や体育に励んできました。

北川校長は「6年間、1日も欠席せずに通学したことはすばらしい。信頼できる友人をたくさんつくってください」と励ましの言葉をおくりました。交流学习で知り合った野向小学校の児童からもメッセージが届けられ、奈美さんは「小学校でがんばったことを忘れません」と、自信に満ちたしっかりとした口調で別れの言葉を述べていました。

式典には地域の人たちもお祝いにつけ、参列者全員で歌う校歌が校舎全体に響きわたり、長い歴史の余韻を残していました。

北谷小学校は4月から休校となり、今後の校舎の活用について検討をすすめています。

編集後記

▼例年より雪解けも早く、桜前線が足早にやってきました。丸頭童川に沿って連なるピンクの「春模様」は、心まで暖かくしてくれます▼年度末ぎりぎりになって、「京福存続!」のホットなニュースが入ってきました。これまでの不安はとりあえず解

消しましたが、対策室では今年を「存続元年」として取り組みます。利用促進運動に更なる協力をお願いします▼平泉寺の史跡拡大決定も歴史的な話題。史跡の保存計画など、特集記事を組みました。かくして二十四ページに。



うらが町 うらが村
これが自慢!

鹿谷町 雪まつり

矢戸口 竹内和生さん (32)

今年で十周年を迎えた鹿谷町雪まつりは、予想以上の盛況ぶりでした。まちづくり協議会が中心になって花火大会をはじめ、外でできるイベントを企画しました。また、京福電車の存続運動をかねて、発坂駅から会場まで無料バスを運行しました。

ここは雪の多い地域なので、雪を使って村の活性化につながることはできないかと考えたことがまつりの始まりです。まつりを盛り上げるためには、スタッフのまとまりだけではなく、町民みんなが参加して楽しむことがたいせつだと思っています。聖火リレーでは、参加したクラブのかたが積極的に案を考えてくれましたし、雪だるまコンテストでは、村ごとに協力して立派な雪像が出来上がりました。来場した人たちは「思っていたより規模が大きいですね」と驚いていました。

まつりには年齢差を超えて取り組むので、心に通じるものが生まれるような気がします。夏のmiscしづくりなども併せて、鹿谷町は、一生懸命になれる基本ができていて、まとまりのある地区だと思っていますね。